

(令和元年度～令和5年度)

第2次渋川市地域福祉活動計画

令和5年度末評価
(最終評価)



計画の
基本理念

支え合うより良い福祉のまちづくり
～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～

社会福祉法人渋川市社会福祉協議会

第2次渋川市地域福祉活動計画評価（総括）

本計画は、少子高齢化や人口減少による社会構造の変化を念頭に、自助及び互助（市民が主体となって進めるインフォーマル支援）に視点を向けながら、人づくり、地域づくり、環境づくり、仕組みづくりの4つの基本目標を掲げて推進しました。

『人づくり』では、次世代を担う子どもの育成（制服リユース事業、だれでも広場事業等）と、ボランティアの育成・支援（つながるフェスティバル、ボラ活けいじばん等）に取組み、7事業のうち、概ねの事業が目標を達成し、一定の成果を上げました。

『地域づくり』では、地域活動の支援（生活支援体制整備事業、共同募金による自治会への助成等）と、支え合い活動の構築（地域ふれあい活動事業、ふれあいサロン推進事業等）に取組み、6事業を目標達成に向けて推進しました。

『環境づくり』では、相談支援体制の充実（生活福祉資金貸付事業による新型コロナ特例貸付、認知症オレンジカフェ等）と、生活支援体制の充実（ささえあい買い物事業あいのり、災害ボランティアセンター設置運営訓練等）に取組み、7事業のうち、概ねの事業が目標を達成し、一定の成果を上げました。

『仕組みづくり』では、情報収集・情報発信の充実（福祉ニーズデータベース事業による福祉ニーズ収集と分析、ホームページやSNSを活用した情報発信等）と、組織・連携の強化（市内社会福祉法人の大規模自然災害時における相互応援協定、善意銀行の寄附金品による困窮者支援や地域還元等）に取組み、5事業を目標達成に向けて推進しました。

総括としては、25事業すべてが具体的な取組みを開始し、9事業が目標を達成したことから、一定の役割を果たしたものと評価します。

本計画推進の間、3年に渡る新型コロナウイルス感染症による制限を受け、人と人との距離が遠のくなか、人と人をつなげるという難題に向き合うことになりましたが、ソーシャルネットワークやICT技術による新たなコミュニケーションや交流のあり方を学ぶ機会ともなりました。

家族や隣近所など共同体機能の希薄化や公的制度の縮小が進むなか、人と人がつながり、認め合い、助け合う、地域共生社会の実現を目指し、本計画で培った知見を第3次地域福祉活動計画に継承します。



第2次澁川市地域福祉活動計画評価基準

1 事業評価

評価区分	基準	評価点数
◎	目標を達成し、一定の成果を上げた	3点
○	目標達成に向けて取組中	2点
△	事業開始に向け準備中	1点
×	事業開始の目処が立たない	0点

2 事業の方向性

方向性区分	基準
事業拡充	新たな目標を定めて事業を拡充
事業継続	目標達成に向けて事業を継続
事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し
準備継続	事業開始に向けて準備を継続
計画見直し	推進困難であるため計画を見直し

3 総合評価

『基本理念』『基本目標』『施策の方向』それぞれに適用

評価区分	基準	
◎	具体的施策の評価点数の平均が3点 (概ねの事業が目標を達成し、一定の成果を上げた)	小数点以下四捨五入
○	具体的施策の評価点数の平均が2点 (概ねの事業が目標達成に向けて取組中)	
△	具体的施策の評価点数の平均が1点 (概ねの事業が開始に向け準備中)	
×	具体的施策の評価点数の平均が0点 (概ねの事業が開始の目処を立てられない)	

第2次澁川市地域福祉活動計画総合評価表（全体）

基本理念		基本目標		施策の方向	
支え合うより良い福祉のまちづくり ～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～	○	1 人づくり～育てよう 八万人の絆を～ (3点)	◎	次世代を担う子どもの育成 (3点)	◎
		2 地域づくり～つながろう ご近所同士で～ (2点)	○	地域活動の支援 (2点)	○
		3 環境づくり～支え合おう みんなの暮らしを～ (3点)	◎	相談支援体制の充実 (3点)	◎
		4 仕組みづくり～広めよう 豊かな情報を～ (2点)	○	生活支援体制の充実 (3点)	◎
				情報収集・情報発信の充実 (2点)	○
				組織・連携の強化 (2点)	○

※各区分の評価点数は、具体的施策の評価点数を直接平均したものです。

評価基準

◎	具体的施策の評価点数の平均が3点（小数点以下四捨五入） ・概ねの事業が目標を達成し、一定の成果を上げた
○	具体的施策の評価点数の平均が2点（小数点以下四捨五入） ・概ねの事業が目標達成に向けて取組中
△	具体的施策の評価点数の平均が1点（小数点以下四捨五入） ・概ねの事業が開始に向け準備中
×	具体的施策の評価点数の平均が0点（小数点以下四捨五入） ・概ねの事業が開始の目処を立てられない

第2 茨城県地域福祉活動計画総合評価表（詳細）

基本目標	施策の方向	具体的施策 (新規事業)	事業評価		事業の方向性
			目標を達成し、一定の成果を上げた	目標を達成し、一定の成果を上げた	
育てよう 八万人の絆を	次世代を担う子ども の育成	1 制限リユース事業 (3点)	◎	事業の效果的な周知方法及び周知時期の検討により、私出数が増加し、制限を必要とする家庭への受渡しが行えた。 一方で、特定の制限に対する要望が多く、在庫を確保できないことから、申込みがあっても十分に対応できないことが課題である。	事業継続 対象家庭に必要とする制限が行き届くよう、制限リユース事業を行っている他団体との連携を強化する。適切な周知方法を引き続き検討し、制度が流動的に循環するよう取組む。
		2 福祉学習支援事業 (3点)	◎	福祉教育担当者会議の開催時期を早めるなど、教職員が参加しやすい開催方法を検討し実施した。 また、障害者や福祉専門職等の協力を得て、体験型の福祉教育を実施することができた。その効果もあり、コロナ禍で減少していた福祉教育コーディネーター数は増えている。	目標達成に向けて事業を継続 今後も地域の施設等を巻き込んだ体験型の福祉教育を展開していく。子ども達にとって福祉学習は重要な体験学習の場であるため、今後も教職員と連携を深めながら取り組んでいく。
		3 だれでも広場事業 (3点)	◎	脱コロナをキーワードに、ボランティアの協力を得ながら、館内でのイベントを再開した。その成果はほぼコロナ禍前に戻った。物売売ける常付物品の仕付け作業をひきこもり当事者とともに行うなど、より多世代、多様性を重視した取り組みが実施されている。	目標達成に向けて事業を継続 社会的に孤立しがちな人たちの重要な活動拠点となっており、その存在意義と唯一性は非常に高いものがある。 今後も社会的に孤立する人々や交流を望む人々の居場所としての役割を果たせるよう、施設運営を継続していく。
		4 ボランティア育成・ 発掘事業 (2点)	○	価値観が多様化するなかで、様々なボランティア活動についての情報提供や、体験する機会を設け、新たなボランティアを発掘し育成していく必要がある。今年度は、認知症VR体験やボランティアアスクールの実施方法を大幅に見直し、高い効果が得られた。	目標達成に向けて事業を継続 地域の福祉ニーズを把握し、ボランティアする側、受ける側の双方にとつて、活動しやすい方法を構築していき、ボランティアの特技を活かせるマッチングを意識していく。 また、ボランティア登録者数拡大に向けて、ボランティア保険の補助内容等の見直しを実施する。
		5 ボランティア活動 啓発事業 (3点)	◎	「つながるフェスティバル」の開催により、福祉啓発活動を広く周知することができた。 また、紙媒体での情報発信だけでなく、ボラ活けいじばん等の配りネットワークをした結果、ボランティア登録数の増加とボランティアコーディネーターの増加につながった。	目標達成に向けて事業を継続 「つながるフェスティバル」での福祉啓発イベントをメインに、紙媒体、SNSやホームページ等を使用し、関係者だけでなく、新たな担い手もターゲットにした効果的な周知方法を検討し、ボランティア活動のバリエーションを広げていく。
		6 ボランティアセンター 運営強化事業 (3点)	◎	職員が地域に Outreach、地域の福祉課題や困りごとを把握し、コーディネートしていくことで、ボランティア活動の普及啓発を促進することができた。 また、ボランティアの受け手と担い手の情報を可視化（ボラ活けいじばん）した。	目標達成に向けて事業を継続 大型イベントをとおして、新たなボランティアの立ち上げや連携を目指し、引き続き職員が地域に Outreach 活動のボランティアセンターとして運営強化に取り組んでいく。
		7 介護予防おうえん ポイント事業 (2点)	○	高齢者のADL低下予防、フレイル予防及びボランティア活動における意欲向上がみられた。 一方で、コロナ禍の活動自粛をきっかけとした、高齢者施設等で活動をする登録ボランティアの減少が課題である。	目標達成に向けて事業を継続 ボランティアの担い手を確保するべく、事業の効果的な周知方法を模索し、持続可能なボランティア活動のきっかけとなるよう支援していく。

第2次澁川市地域福祉活動計画総合評価表（詳細）

基本目標	施策の方向	具体的施策		事業評価		事業の方向性	
		（既存事業の見直し）	（既存事業の拡充）	目標達成に向けて取組中	事業継続	目標達成に向けて事業を継続	事業継続
つなごう 近所同士で	地域活動の支援	8 地区社協活動推進事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 新型コロナウイルス感染症5類変更に伴い、各種研修先や他地区での事業再開状況等を積極的に発信することで、各地区社協の事業再開に向けた取り組みを支援した。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 地区単位での地域福祉活動は、より住民ニーズに対応しやすいため重要な事業である。各地区の協議体やNPO等との連携も検討し、新たな地域づくりに向けた取り組みを進めていく。
		9 生活支援体制整備事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 各地区の第2層協議体会議で出された意見を基に、第2層協議体自身が中心となり、新たな活動（黄色いハンチ、買い物情報紙発行、高齢者の困りごと調査、サロン等）を展開した。一方で、地域を取巻く生活環境が異なることも影響して、第2層協議体の協議進捗度合に地域差が生じている。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 第2層協議体を中心に、各地区の地域情報（地域資源、地域の困りごとや生活課題等）について住民間で情報共有を図り、地域において取組める課題を見つめ、その解決に向けた取組みを実施していく。
		10 共同募金事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 澁川市社協に配分される共同募金配分金のうち、60%以上をサロンや自治会など各団体への助成金交付に充てている。新型コロナウイルス感染症が5類に変更したことに伴い、各団体が工夫しながら活動を再開しつつある。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 共同募金会からの配分金は毎年ほぼ一定額である。配分金を有効活用するため、コロナ収束後における本会の配分事業のあり方や新規事業の創設などを含め、地域課題の解決に向けた事業実施に取り組む。
	支え合い活動の構築	11 地域ふれあい活動事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 実施地域は市内の一部であり、活動団体数は減少傾向である。また地域活動の担い手が高齢化し、後継者不足が見込まれるため、新たな担い手の発掘や運営方法の見直しが必要である。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 活動団体数が減少しているが、本事業を必要とする人は増加傾向である。新たな地区での活動実施につながるよう事業周知や地域の団体との連携を図りつつ、財源やあり方について検討していく。
		12 ふれあいサロン推進事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 コロナ禍を経て、休止・解散したサロンが多数生じたことから、出張型の相談窓口を開設した（サロン出張相談）。その結果、新たなサロン立ち上げの気運が高まり、サロンの減少に歯止めがかかった。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 身近な居場所としての役割は非常に高く今後も重要な事業である。引き継ぎ、新規サロンの立上げ支援及び既存サロンの活性化に力を入れていく。
		13 電話訪問活動事業 (2点)	（既存事業の拡充）	○	目標達成に向けて取組中 特殊詐欺の影響から、受電に対し警戒感を抱く高齢者が増えているため、利用者が減少傾向である。電話による友達訪問活動は、今後にも必要であるため、丁寧な事業周知を行う必要がある。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 高齢者の増加に伴い、本事業の周知を推し進めていく必要がある。事業周知に向けて、関係機関と連携し、対象者の拡充とともにボランティアの確保に努める。

第2次茨川市地域福祉活動計画総合評価表（詳細）

基本目標	施策の方向	具体的施策 (新規事業)	事業評価		事業の方向性		
			目標を達成し、一定の成果を上げた	事業継続			
支え合おう みんなの暮らしを	相談支援体制の充実	14 権利擁護体制強化事業 (3点)	◎	判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、関係各所と連携し実施している。福祉サービス利用補助事業利用者のなかで、判断能力の低下した人の成年後見制度への移行の受け皿として法人後見事業を実施した。	事業継続 核家族化や高齢化に伴い家族間の支援関係が希薄化するなか、判断能力が不十分な人や障害者の単独世帯の増加が見込まれることを踏まえ、住み慣れた地域で生活が継続できるよう事業の啓発を図る。		
		(既存事業の見直し)	○	目標達成に向けて取組中	目標達成に向けて事業を継続		
		15 総合相談事業 (2点)	○	対面相談に加え、希望者には電話対応に切り替えることで、相談者に負担のないよう実施し、問題解決への支援を行うことができた。	事業継続 地域住民の問題解決に向けて、相談の受付をする。事業に該当しない相談内容の際には適切な窓口の紹介を行う。 今後は電話及び対面での相談を提供し、随時相談者の希望に添った支援を行う。		
		(既存事業の拡充)	○	目標達成に向けて取組中	目標達成に向けて事業を継続		
		16 生活福祉資金貸付事業 (2点)	○	コロナ特別貸付は、突然の廃取や失業等により経済的に困窮した世帯に迅速に生活資金を届けることで生活を支えるという役割を果たしてきた。 一方で、緊急に資金を必要としているも償還見込みが立たず、資金貸付まで至らない相談者も多く、また、生活福祉資金を借りた後も困窮状態が続いている借受人が多い。	事業継続 コロナ特別貸付終了後は、償還に向けて長期の支援が必要となるため、借受者の生活状況を把握し、個々の状況に配慮した返済計画の作成等、生活再建に向けて相談支援を行うっていく。 また、生活困窮者自立支援相談窓口など幅広く関係機関と連携し、相談者の生活状況等に合わせた必要な制度利用を提案していく。 県社協職員と訪問活動を行い、滞納者等の生活状況の把握をし、償還を促していく。		
		(既存事業の拡充)	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた	目標達成に向けて事業を継続		
		17 在宅介護者支援事業 (3点)	◎	認知症オンラインカフェを定期的に開催した。認知症高齢者及びその家族等が集うことで、認知症に関する情報収集や介護者同士が交流できる場を提供することができた。 また、福祉のあしを活用することで、開催地点の一本化が図られた。	事業継続 定期的に交流会を実施し、認知症高齢者及びその家族等の居場所づくりを促進し、地域で安心して暮らせるよう支援をしていく。 気軽に参加できる工夫をしながら、より多くの参加者が情報共有や専門職への相談の場として活用できるよう努める。		
		(新規事業)	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた	目標達成に向けて事業を継続		
		18 制度構築型ホームヘルプサービス事業 (3点)	◎	利用者及び家族からのニーズが多くあり、利用者数及び時間が増加している。また、ケアマネジャーからも制度を補完できるサービスとして好評である。課題としては、職員の高齢化等を要因とした人材不足が続いており、人材確保への取組が必要である。	事業継続 制度で補えない高齢者自身及びその家族のニーズに応えるため、事業を継続していく必要がある。 また、課題である人材不足の解消に向けて、従事者の資格要件の見直しや介護未経験者の雇用等を検討しつつ、介護人材確保へ取組んでいく。		
		(新規事業)	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた	目標達成に向けて事業を継続		
		生活支援体制の充実		19 交通弱者支援事業 (3点)	◎	事業に対する問い合わせや説明会の依頼は非常に多く、注目度の高い事業であり、サロンの協議体等で事業説明を行った。 新型コロナウイルス感染症5類変更に伴い、タクシーの乗車人数を増やすことで利用者同士の交流を促進するとともに買い物支援のみならず介護予防活動にも力を入れた。	事業継続 本事業がなければ、在宅での生活が困難な高齢者が多く存在することから、必要な事業と位置づけ事業を継続していく。 介護予防防犯の高さから、買い物弱者の支援にとどまらず、介護予防活動としての効果検証を継続していく。
				(福祉のあし事業)	○	目標達成に向けて取組中	目標達成に向けて事業を継続
				店舗との連携により、バス停を店舗入り口に移動するなど、利便性の向上を図った結果、利用者は増加傾向にある。 本事業により外出機会が増えた高齢者も多く、増便及び路線拡大を望む声は多い状況ではあるが、運行できるバスの台数の台数に限りがあるため、難しい状況である。	事業継続 さらなる利用者の増加に向けて、事業周知に力を入れるとともに、高齢者の外出を促すという目的からイベントの開催についても継続していく。 また、現在本事業で使用しているバスが老朽化した際の対処方法について検討を進める。		
				(既存事業の拡充)	◎	目標達成に向けて取組中	目標達成に向けて事業を継続
	20 災害時支援事業 (2点)			○	災害時の社協の役割をより具体的に周知するため、災害ボランティアセンター設置運営訓練の対象者を拡大した。 行政が主催する「地域の命を守る総評委員会」に出席する等、行政の方針を把握し顔の見える関係づくりに努めた。	事業継続 大規模災害が非常に身近になっっていることから、被災地に積極的に職員を派遣し、災害時の対応を学ぶ機会を増やす。 また、実際に被災地支援に携わった職員の見解を取り入れ、本会の災害ボランティアセンター設置運営訓練を充実させていく。	
	(既存事業)			◎	目標を達成し、一定の成果を上げた	目標達成に向けて事業を継続	

第2次茨川市地域福祉活動計画総合評価表（詳細）

基本目標	施策の方向	具体的施策		事業評価		事業の方向性	
		21	22	23	24	25	事業継続
広めよう豊かな情報を	情報収集・情報発信の充実 組織・連携の強化	(新規事業)	福祉ニーズデータベース 事業 (2点)	○	目標達成に向けて取組中 目標達成（福祉ニーズの社会共有）に向けた仕組みを構築中である。実効的な仕組みとするために、継続的な福祉ニーズ収集手段と情報共有手段の確立を必要とする。	事業継続	引き続き、目標達成（福祉ニーズの社会共有）に向け事業を継続する。「助けてほしい人」と「助けてあげたい人」をつなぐ仕組みをつくり、社会とその他の一人ひとりが社会課題を見つめるきっかけをつくる。
		(既存事業の見直し)	あったらいいなBOX設置 事業 (2点)	○	目標達成に向けて取組中 用紙による意見数は、コロナ禍で減少しましたが、横ばい推移している。全体的に、設置施設やコミュニティメンバーに関する要望が多く、福祉ニーズとして有効な意見が少ないのが現状である。	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し 有効な福祉ニーズを収集するために、ある程度のデータや設定をすることが必要。現状、設置施設の意見箱としての役割が専らとなっているため、潜在化する福祉ニーズを具体的に収集するための新たな方法を検討していく必要がある。
		(既存事業の拡充)	福祉啓発事業 (2点)	○	目標達成に向けて取組中 広報紙：市民が必要とする情報が必要（マナー化防止） ホームページ：閲覧数が特定事業のコンテンツに偏っている SNS：運用方針を定め、活用拡大を進めている	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し 市民の反応を分析すると、複合的な情報のニーズがあるため、①啓発②啓発③啓発の3要素を充足させる新たな仕組みづくりが必要である。事業見直しの展開として、①福祉啓発のみならず、②必要な人が必要な情報を受取ることができ、③ニーズを登録できる仕組みを目指す必要がある。
		(新規事業)	福祉関係団体連携事業 (2点)	○	目標達成に向けて取組中 社会福祉法人連絡会では、大規模自然災害時における相互応援協定を締結した。民間企業との連携では、食料品等のロスの削減に取り組む。必要な人へ渡すことができた。 ひきこもり就労支援事業では、利用者2人を一般就労につなぐことができた。	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し 業種や分野の垣根を越えて、横のつながりをつくる場（機会）の創設を必要とする。
		(既存事業の見直し)	善意銀行運営事業 (2点)	○	目標達成に向けて取組中 善意銀行の趣旨をさらに市民に周知するとともに、受けた預託を効果的に地域住民や関係施設に還元することで、一層善意の輪を広げていくことが求められる。	事業継続	目標達成に向けて事業を継続 善意銀行の役割と仕組みを広く理解してもらえよう、今後も周知活動を積極展開していくとともに、運営委員会を開催し適正な事業運営を図る。


第2次澁川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.1 (新規事業)		[事業概要]		
	制服リユース事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	次世代を担う子どもの育成			
	担当課	在宅支援課			
対象者	卒業や成長で不要となった制服を譲りたい人 澁川市内在住の小学6年生、中学生及び高校生又はその保護者				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	不要となった制服を譲りたい人と、制服を譲ってほしい人をつなぐ仕組みを創り出すことにより、助け合いの意識を育み、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。				
事業の目標	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、資源の有効活用及び循環利用を推進する。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	調査研究	モデル事業 預託：390着 払出：80着 利用料収益25千円	事業開始 預託：173着 払出：86着 利用料収益43千円	預託：174着 払出：117着 利用料収益59千円	預託：239着 払出：138着 利用料収益69千円 譲渡：118着
	令和元年度 調査実施（他市リサーチ、藤岡市社協視察） 令和2年度 試行実施（6月1日から翌5月31日まで） ※サービス区分：善意銀行 引渡会（令和3年2月7日、3月28日） 令和3年度 制服リユース事業実施要綱制定（6月1日） ※サービス区分：共同募金会配分金 子持支所にて通年引渡し開始 令和5年度 預託から2年経過した制服や、払出見込みのない制服を市外3団体に譲渡し、 連携を図った				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> 対象制服 澁川市内中学校及び県内高等学校の制服。 利用対象者 澁川市内在住の小学6年生、中学生及び高校生又はその保護者。 提供方法 澁川市社協のホームページ申込みフォーム、電話、窓口にて事前申込みのうえ、子持支所にて引渡す。 また、年2回休日に引渡会を開催し、子持支所にて引渡しを行う。 利用料金 上下各500円（消費税込み） 利用の制限 年度内において1人につき上下各1着までとする。 				
事業評価	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	事業の効果的な周知方法及び周知時期の検討により、払出数が増加し、制服を必要とする家庭への受渡しが行えた。 一方で、特定の制服に対する要望が多く、在庫を確保できないことから、申込みがあっても十分に対応できないことが課題である。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	対象家庭に必要とする制服が行き届くよう、制服リユース事業を行っている他団体との連携を強化する。適切な周知方法を引続き検討し、制度が流動的に循環するよう取組む。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.2 (既存事業の見直し)		[事業概要]		
	福祉学習支援事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	次世代を担う子どもの育成			
	担当課	地域福祉課			
対象者	渋川市内の小中学校、中学校、高等学校等の児童及び生徒				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	ボランティア、福祉施設等と連携し、地域に根付いた福祉学習の機会を提供するとともに次世代を担う児童・生徒たちに地域にいる人と共に生きる福祉の心を育むため。				
事業の目標	教育委員会、小中学校及び市内高等学校と連携し、福祉学習の機会を提供する。社会情勢に鑑みて、支援の内容や方法の見直しを行う。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	助成金交付 23校 福祉教育コーディネート 54件	助成金交付 22校 福祉教育コーディネート 28件	助成金交付 23校 福祉教育コーディネート 42件	助成金交付 22校 福祉教育コーディネート 41件	助成金交付 23校 福祉教育コーディネート 46件
	令和元年度 福祉学習支援事業の実施（助成金交付）小中学校福祉教育担当者会議の開催 令和2年度 福祉学習支援事業の実施（助成金交付） 令和3年度 福祉学習支援事業の実施（助成金交付）小中学校福祉教育担当者会議の書面開催 令和4年度 福祉学習支援事業の実施（助成金交付）小中学校福祉教育担当者会議の開催 令和5年度 福祉学習支援事業の実施（助成金交付）小中学校福祉教育担当者会議の開催				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 実施方法</p> <p>(1) 渋川市内小中学校に対して、福祉学習支援事業を実施 ※福祉学習に関する活動費用として5万円を助成</p> <p>(2) 渋川市内小中学校・高等学校から福祉教育の依頼を受け、講師や日程等の調整を実施</p> <p>(3) 福祉教育に必要な物品の貸出調整を実施</p> <p>(4) 渋川市内小中学校の福祉教育担当者に対して、必要な情報や学校同士の情報交換の場を提供</p>				
事業評価		目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	福祉教育担当者会議の開催時期を早めるなど、教職員が参加しやすい開催方法を検討し実施した。 また、障害者や福祉専門職等の協力を得て、体験型の福祉教育を実施することができた。その効果もあり、コロナ禍で減少していた福祉教育コーディネート数は増えている。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	今後も地域の施設等を巻き込んだ体験型の福祉教育を展開していく。子ども達にとって福祉学習は重要な体験学習の場であるため、今後も教職員と連携を深めながら取り組んでいく。		

第2次澁川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.3 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	だれでも広場事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	次世代を担う子どもの育成			
	担当課	地域福祉課			
対象者	限定なし				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	少子高齢化や地域の過疎化により、地域の関わりの希薄化が進み、住民同士の交流や子ども同士の関わりが少なくなっている。子育て中の母親の孤立も地域課題となっており、あらゆる世代の居場所や交流の場が求められている。				
事業の目標	子育て世代の孤立防止 子ども同士の交流促進 若年層への福祉活動啓発 高齢者の社会参加・健康増進 ひきこもり、不登校児童・生徒の居場所 フードロス問題への対応				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年延べ利用者数 37,984人 <small>※コロナ禍の影響による 休館 31日</small>	年延べ利用者数 4,452人 <small>※コロナ禍の影響による 休館 194日</small>	年延べ利用者数 6,851人 <small>※コロナ禍の影響による 休館 175日</small>	年延べ利用者数 22,794人	年延べ利用者数 33,690人
	令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けWebイベントを開始 令和3年度 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け屋外を使ったイベントを開始 ひきこもり状態にある人への就労支援を開始 令和4年度 ゆずりっこ（フードパントリー）開始 地域活性化イベントへの出店協力 令和5年度 新型コロナウイルス感染症5類変更後への対応				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 開館時間：午前10時から午後4時 休館日：年末年始12/29～1/3 利用料：無料 実施場所：澁川市赤城町 福祉教育を推進するため、学生ボランティアや実習生を積極的に受け入れた。 <u>コロナ5類変更に伴い、対象者を限定しない、対面でのイベントを再開した。</u> ひきこもり支援を目的に館内の清掃業務や寄付物品の仕分け等を当事者ととも実施した。 フードロス問題への取り組みとして、食料品の寄付を生活に困窮している人に、HPを通して渡す取組みや、館内の食品交換所（ゆずりっこBOX）の取組みを継続した。 地元活性化のためのイベントに積極的に参加し、地域で愛される施設づくりに努めた。				
事業評価		目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	脱コロナをキーワードに、ボランティアの協力を得ながら、館内でのイベントを再開した。その成果もあり、利用者数はほぼコロナ禍前に戻った。増え続ける寄付物品の仕分け作業をひきこもり当事者とともに行うなど、より多世代、多様性を重視した取り組みが実施されている。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	社会的に孤立しがちな人たちの重要な活動拠点となっており、その存在意義と唯一性は非常に高いものがある。 今後も社会的に孤立する人々や交流を望む人々の居場所としての役割を果たせるよう、施設運営を継続していく。		

第2次澁川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.4 (既存事業の見直し)		[事業概要]		
	ボランティア育成・発掘事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	ボランティアの育成・支援			
	担当課	地域福祉課			
対象者	澁川市民でボランティア活動に関心のある人				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	ボランティアの地域参画が求められているが、高齢化や後継者不足が課題となっている。地域活動を推進するため、新たな担い手を発掘及び育成する必要がある。				
事業の目標	ボランティア講座や研修会を開催し、新たな担い手の確保や現活動者の資質向上を図る。また、幅広い世代の人が不安なく、ボランティア活動を実施できるように、ボランティア活動保険の加入促進を行う。				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	保険加入者数 1,882人 登録者数 個人58人 団体98	保険加入者数 1,700人 登録者数 個人47人 団体94	保険加入者数 1,446人 登録者数 個人38人 団体98	保険加入者数 1,444人 登録者数 個人66人 団体93	保険加入者 1,642人 登録者個数 個人67人 団体104
計画への取組状況	令和元年度 ボランティアはじめて講座（受講者15人）、ボランティアスクール（参加者13人） 令和2～3年度 講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 令和4年度 ボランティアスクール・認知症VR体験（受講者24人）、ボランティア講座・認知症VR体験（受講者19人）、音訳ボランティア講座（受講者5人） 令和5年度 福祉レクリエーション講座（受講者49人）、ボランティアスクール（43人）認知症VR体験（受講者100人）				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>新たな担い手の確保に向けて、ボランティア体験講座を実施し、若者から高齢者まで幅広い世代のボランティア活動への参加、ボランティア保険への加入促進を図る。</p> <p>1 講座 (1) 登録者向けボランティア講座 (2) ボランティア入門講座 (3) 災害ボランティア養成講座 (4) ボランティアスクール (5) 音訳ボランティア養成講座</p> <p>2 支援内容 (1) ボランティア登録及びボランティア活動保険加入普及事業 (2) 新規ボランティアグループ立ち上げ支援 (3) 学生ボランティアの組織化</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	価値観が多様化するなかで、様々なボランティア活動についての情報提供や、体験する機会を設け、新たなボランティアを発掘し育成していく必要がある。 今年度は、認知症VR体験やボランティアスクールの実施方法を大幅に見直し、高い効果が得られた。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	地域の福祉ニーズを把握し、ボランティアする側、受ける側の双方にとって、活動しやすい方法を模索していき、ボランティアの特技を活かせるマッチングを意識していく。 また、ボランティア登録者数拡大に向けて、ボランティア保険の補助内容等の見直しを実施する。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.5 (既存事業の見直し)		[事業概要]		
	ボランティア活動啓発事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	ボランティアの育成・支援			
	担当課	地域福祉課			
対象者	渋川市民 ボランティア活動に関心のある人				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	ボランティア活動を推進するために、ボランティアに関する情報が取得しやすいようにする。インターネットやSNSで、情報を拾えない世代へのアナログ発信の必要がある。				
事業の目標	講座の情報や市内のボランティア活動の様子を発信し、ボランティア活動に興味・関心のある人が活動に踏み出せるように支援する。また、ボランティアを希望する人が、現活動者の情報を得ることができる環境をつくる。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	情報紙の発行4回、ボランティアの日事業(約600人)	情報紙の発行4回、ボランティアの日事業(中止)	情報紙の発行3回、ボランティアの日事業web開催	情報紙の発行3回、ボランティアの日事業web開催	情報紙の発行4回、つながるフェスティバル(約6,000人)
	令和元年度 ボランティアの日事業の開催、登録団体活動紹介開催、ボランティア情報発行 令和2年度 ボランティア情報発行 令和3年度 ボランティアの日事業Web開催、登録団体活動紹介冊子発行、ボランティア情報発行 令和4年度 ボランティアの日事業Web開催、ボランティア情報発行 令和5年度 つながるフェスティバル開催、ボラ活けいじばん開始、ボランティア情報発行				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>地域住民に対して、ボランティアに関する情報を発信し、ボランティア活動の推進を図る。</p> <p>実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「<u>つながるフェスティバル</u>」の開催 2 登録団体紹介 3 ボランティア情報紙の発行 4 ホームページを用いた情報発信(ボラ活けいじばん等) 5 講座や体験会の情報を広報紙へ掲載 6 SNSを用いた情報発信の検討 				
事業評価	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	「つながるフェスティバル」の開催により、福祉啓発活動を広く周知することができた。 また、紙媒体での情報発信だけでなく、ボラ活けいじばん等のHPリニューアルをした結果、ボランティア登録数の増加とボランティアコーディネートの増加につながった。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	「つながるフェスティバル」での福祉啓発イベントをメインに、紙媒体、SNSやホームページ等を使用し、関係者だけでなく、新たな担い手もターゲットにした効果的な周知方法を検討し、ボランティア活動のバリエーションを広げていく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.6 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	ボランティアセンター運営強化事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	ボランティアの育成・支援			
	担当課	地域福祉課			
対象者	渋川市民 ボランティア活動に関心のある人				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	ボランティア活動をとおして市民の生きがいを支え、活力ある渋川市を構築するため。				
事業の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 個人及び団体のボランティア登録の増加促進 2 地域ニーズ解決に向けた参加プログラムの実施 3 ボランティア相談機能の充実 4 ボランティアセンターの認知度向上 				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談件数163件 登録者数2,489人	相談件数286件 登録者数2,372人	相談件数220件 登録者数2,252人	相談件数257件 登録者数2,325人	相談件数321件 登録者数2,378人
	令和2年 ほっとプラザ3階執務室改修に伴い事務所内に移転 令和3年 ボランティアの日事業をWeb開催 令和4年 ボランティアの日事業をパネル展示及びWeb開催 令和5年 つながるフェスティバルを子持・赤城の2会場で開催、本会公式HPにボラ活けいじばんを開設				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 <ol style="list-style-type: none"> 1 福祉ニーズの把握調整、コーディネート 2 ボランティア活動の普及、啓発（研修、講習、組織化） 3 福祉団体連絡調整 4 ボランティア保険の加入促進 5 災害ボランティア支援体制づくり 6 福祉教育の推進 7 収集ボランティア活動の促進、啓発 8 新規ボランティアグループ立ち上げ支援 				
事業評価	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	職員が地域に出向き、地域の福祉課題や困りごとを把握し、コーディネートしていくことで、ボランティア活動の普及啓発を促進することができた。 また、ボランティアの受け手と担い手の情報を可視化（ボラ活けいじばん）した。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	大型イベントをとおして、新たなボランティアの立ち上げや連携を目指し、引き続き職員が地域に出向くアクティブなボランティアセンターとして運営強化に取り組んでいく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.7 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	介護予防おうえんポイント事業				
	基本目標	育てよう 八万人の絆を			
	施策方向	ボランティアの育成・支援			
	担当課	在宅支援課			
対象者	40歳以上の渋川市民 (市税等の滞納がなく、要介護認定または要支援認定を受けていない者)				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	社会参加を通じて、高齢者自身が地域の支え手として活躍できる社会づくりを推進するため				
事業の目標	1 事業を積極的に活用し、ボランティアのモチベーションアップにつなげる 2 ボランティアの担い手不足解消、ボランティアリピーターの獲得 3 継続的かつ持続可能なボランティア活動の周知徹底				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	登録者 217人 ポイント交換申請者 153人	登録者 180人 ポイント交換申請者 152人	登録者 167人 ポイント交換申請者 132人	登録者 175人 ポイント交換申請者 115人	登録者 153人 ポイント交換申請者 121人
	平成28年度 事業開始 平成30年度 登録要件が60歳以上から40歳以上へ引き下げ 令和2年度 コロナ禍により渋川市主催でマスクボランティア実施 令和3年度 活動規模縮小（施設内活動自粛） 令和4年度 感染対策を徹底し、活動再開 令和5年度 所管課を地域福祉課から在宅支援課に移管 換金方法にデジタル通貨（渋ペイ）を追加				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 市が指定した介護保険施設や市が主催・共催する介護予防事業でボランティア活動を行うとポイントが貯まる。貯まったポイントは活動した翌年度に交付金と交換することができる。 1 登録 登録申請書に記入し、渋川市社協へ提出。 市が主催する介護予防事業で活動する場合は、介護予防サポーターとして研修を受講する。 2 ボランティア保険に加入 ボランティア活動のために必要となる有料の保険加入手続きを行う。 その際、ポイント管理手帳と受入指定施設一覧を受取る。 3 ボランティア活動の実施 受入指定施設における自主活動又は市主催・共催の介護予防活動を行う。 その際、ポイント管理手帳を提示し活動時間に応じたスタンプを押してもらう。 4 ポイントの交換 渋川市社協へ必要書類を提出。ポイントに応じた現金又はデジタル通貨が翌年度に交付される。				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	高齢者のADL低下予防、フレイル予防及びボランティア活動における意欲向上がみられた。 一方で、コロナ禍の活動自粛をきっかけとした、高齢者施設等で活動をする登録ボランティアの減少が課題である。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	ボランティアの担い手を確保するべく、事業の効果的な周知方法を模索し、持続可能なボランティア活動のきっかけとなるよう支援していく。		

第2次浜川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.8 (既存事業の見直し)		[事業概要]		
	地区社協活動推進事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	施策方向	地域活動の支援			
	担当課	地域福祉課			
対象者	浜川市内9地区社会福祉協議会及び地区社協役員				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	少子高齢化、一人暮らし高齢者の増加、地域コミュニティの希薄化等の社会環境の変化や、福祉に対する要望の複雑・多様化により、行政による公的サービスだけでは課題解決が難しくなっている。そうした中、住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けるためには、地区ごとの特性を活かした地域福祉活動の推進が必要であるため。				
事業の目標	各地区における地域ニーズに基づいた活動が行えるよう支援し、「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」を推進する。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	助成金 (9地区合計) 9,809千円	助成金 (9地区合計) 6,876千円	助成金 (9地区合計) 7,487千円	助成金 (9地区合計) 9,276千円	助成金 (9地区合計) 9,357千円
	令和2～4年度 コロナ禍により各地区社協での事業が大幅中止 令和5年度 新型コロナウイルス感染症5類変更に伴い事業が急激に再開				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> 市社協会費還元（地区社協交付金） 【平成29年度より】 <ul style="list-style-type: none"> 普通 各地区収納額×40% 賛助 各地区収納額×40% 特別賛助 各地区収納額×50% 市民啓発推進事業助成（ふれあいのまちづくり事業助成） 均等割及び人口割（前年度3月31日現在）の合算額 世代間交流事業助成※財源：共同募金配分金事業 上限100千円/地区（年度内1回） 地区社協会長会議 地区社協に対する交付金、助成金及び委託金の予定額周知と情報交換 地区社協役員研修会 講演会、災害ボランティアセンター設置運営訓練への参加等 				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	新型コロナウイルス感染症5類変更に伴い、各種研修先や他地区での事業再開状況等を積極的に発信することで、各地区社協の事業再開に向けた取り組みを支援した。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	地区単位での地域福祉活動は、より住民ニーズに対応しやすいため重要な事業である。 各地区の協議体やNPO等との連携も検討し、新たな地域づくりに向けた取り組みを進めていく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.9 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	生活支援体制整備事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	担当課	地域福祉課			
<p>市内9地区に設置された第2層協議体において本会職員を生活支援コーディネーターとして配置し、地域における多様な課題の調査と市民やボランティアなどが主体となった支え合い活動を推進します。</p>					
対象者	渋川市民ほか				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	総人口に占める高齢者の割合は年々上昇し、これに付随して高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加が見込まれる。そのため地域住民を主体に地域をあげて、だれもが地域で元気に自分らしく暮らせるよう、地域資源や困りごとを把握・整理し、地域で抱える課題の解決に向け話し合いの場（協議体）を設け、地域に合った取組みや活動を考えていく必要がある。				
事業の目標	<p>【生活支援コーディネーター活動】 地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進する。</p> <p>【会議（協議体）】 生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携共同による資源開発等を推進する。</p>				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	協議体会議回数 61回(9地区合計) 財源(市委託料) 17,924千円	協議体会議回数 20回(9地区合計) 財源(市委託料) 18,149千円	協議体会議回数 30回(9地区合計) 財源(市委託料) 18,218千円	協議体会議回数 79回(9地区合計) 財源(市委託料) 18,201千円	協議体会議回数 82回(9地区合計) 財源(市委託料) 18,948千円
計画への取組状況	<p>令和元年度 粗大ゴミ搬出支援開始(小野上、豊秋) 令和2年度 粗大ゴミ搬出支援開始(北橋)、生活支援コーディネーター通信発行開始 令和4年度 認知症講座実施(渋川、豊秋)、多世代交流型居場所開始(伊香保) 見守りマニュアル作成(赤城)、 令和5年度 つくしんぼサロン(小野上)、買い物情報誌発行(古巻)、高齢者困りごと調査実施(赤城)、黄色いベンチ活動開始(北橋)</p>				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 生活支援コーディネーター配置 第2層生活支援コーディネーターを市内9地区に1人ずつ及び統括1人を配置。</p> <p>2 生活支援コーディネーター業務(第2層)</p> <p>(1) 資源の開発 ・生活支援の担い手養成、サービス開発等の資源開発</p> <p>(2) ネットワーク構築 ・サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築</p> <p>(3) ニーズと取組のマッチング ・生活支援サービスのニーズと社会的資源のマッチング</p> <p>(4) その他 ・コーディネーター会議への参加 ・第2層協議体事務局 等</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	各地区の第2層協議体会議で出された意見を基に、第2層構成員が中心となり、新たな活動(黄色いベンチ、買い物情報誌発行、高齢者の困りごと調査、サロン等)を展開した。一方で、地域を取巻く生活環境が異なることも影響して、第2層協議体の協議進捗度合に地域差が生じている。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	第2層協議体を中心に、各地区の地域情報(地域資源、地域の困りごとや生活課題等)について住民間で情報共有を図り、地域において取組める課題を見つけ、その解決に向けた取組みを実施していく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.10 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	共同募金事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	施策方向	地域活動の支援			
	担当課	地域福祉課			
対象者	渋川市民 渋川市内にある関係団体、福祉施設及び小中学校				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	超高齢社会や少子化の状況下、地域を取り巻く生活環境も一層希薄化、個々の活動が顕著となっている。これに伴い、地域で抱える課題もますます複雑化してきており、その解決に向けて共同募金配分金を財源に、地域性を活かした福祉活動の推進が必要である。				
事業の目標	群馬県共同募金会からの配分を受け、住民のニーズや渋川市の地域特性を生かした福祉活動を推進する。配分金は赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金であるため、地域の高齢者や障害者、児童等をはじめ広く住民を対象に活用されるよう、毎年度、時機に合った事業を計画し実施する。				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(共同募金配分金及び利用料) 9,985千円	(共同募金配分金及び利用料) 7,057千円	(共同募金配分金及び利用料) 7,095千円	(共同募金配分金及び利用料) 8,026千円	(共同募金配分金及び利用料) 12,779千円
計画への取組状況	【主な配分事業の見直し】 令和3年度 ・社会福祉活動推進事業要綱改正（上限35千円／自治会） ・歳末たすけあい配分金助成事業要綱改正（助成対象団体見直し） ・制服リユース事業、ひきこもり支援交流会へ配分 令和4年度 ・認知症疑似体験会へ配分 令和5年度 ・つながるフェスティバルへ配分				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 1 ふれあいサロン推進事業：地域住民等運営サロンへの助成及び研修会の開催 2 社会福祉活動推進事業：自治会実施の住民交流事業に助成 3 歳末たすけあい募金配分金事業：ボランティア団体等が実施する交流事業に助成 4 福祉学習支援事業：市内小中学校に福祉学習で活用可能な助成金を交付 5 在宅福祉移送サービス事業：身体障害者等の移動支援事業 6 制服リユース事業：譲渡された制服を譲受希望する市民に有償提供 7 世代間交流事業：地区社協実施の世代間交流目的事業に対する助成 8 社協しぶかわ発行事業：福祉情報や本会事業の周知を目的に広報誌を発行 9 認知症疑似体験会：学生等対象にVR機器を使い認知症について理解を深める研修会を開催 10 本会ホームページ維持管理事業：本会公式ホームページの維持管理 11 ひきこもり支援交流会：問題周知やボランティア養成のため関係団体と連携し交流会を実施 12 つながり推進事業：人と人との絆を強めることを目的とした福祉啓発イベントを実施				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	渋川市社協に配分される共同募金配分金のうち、60%以上をサロンや自治会など各団体への助成金交付に充てている。新型コロナウイルス感染症が5類に変更したことに伴い、各団体が工夫しながら活動を再開しつつある。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	共同募金会からの配分金は毎年度ほぼ一定額である。配分金を有効活用するため、コロナ収束後における本会の配分事業のあり方や新規事業の創設などを含め、地域課題の解決に向けた事業実施に取り組む。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.11 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	地域ふれあい活動事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	施策方向	支え合い活動の構築			
	担当課	地域福祉課			
対象者	76歳以上のひとり暮らし高齢者 高齢者のみで生活しともに81歳以上の世帯				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	隣近所のつながりが希薄化している中、見守りや支援が必要な人に対して、地域のつながりをつくる必要がある。				
事業の目標	地域における見守りや支え合い等の地域づくりを推進する。 見守りや支援が必要な人を地域で把握し、支え合える関係をつくる。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	年間198回 延べ人数8,241人 活動団体数24	年間170回 延べ人数6,780人 活動団体数23	年間168回 延べ人数7,230人 活動団体数22	年間170回 延べ人数7,229人 活動団体数21	年間177回 延べ人数7,373人 活動団体22団体
	令和元年度 事業実施 令和2年度 事業実施、要綱改正（単価引上げ） 令和3年度 事業実施、要綱改正（対象年齢1歳引上げ） 令和4年度 事業実施 令和5年度 事業実施 8月より協力団体追加（北橋）				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 事業内容 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の支援や見守り活動が必要な人を対象に友愛訪問活動、配食サービス等を実施。</p> <p>2 委託金 1人あたり1回510円。（年度活動回数9回を想定） 委託金=510円（単価）×9回（活動回数）×対象者数</p> <p>3 委託団体 地域ボランティアグループや社協分会等</p> <p>4 対象者の選定 民生委員児童委員に毎年1回調査を依頼し選定する。</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	実施地域は市内の一部であり、活動団体数は減少傾向である。また地域活動の担い手が高齢化し、後継者不足が見込まれるため、新たな担い手の発掘や運営方法の見直しが必要である。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	活動団体数が減少しているが、本事業を必要とする人は増加傾向である。新たな地区での活動実施につながるよう事業周知や地域の団体との連携を図りつつ、財源やあり方について検討していく。		


第2次浜川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.12 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	ふれあいサロン推進事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	施策方向	支え合い活動の構築			
	担当課	地域福祉課			
対象者	サロン活動実施団体、自治会、民生委員児童委員、ボランティアグループほか				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	少子高齢社会が進展する中、ひとり暮らし高齢者や障害者、子育て中の親子など家に閉じこもりがちな人が、地域において気軽に出かけられ、地域の人とつながり、ふれあいながら仲間をつくるサロン活動を推進し、多世代による支えあいの地域づくりを促進するため。				
事業の目標	1 高齢者や障害のある人、子育て中の親子など、多世代を対象とした、地域住民が主体となって行うふれあいサロン活動の立上げや運営を支援。 2 自治会や民生委員児童委員等へ周知を行い、未実施地区に対して立上げを支援。 3 実践者研修や助成内容等の見直し、提案を行い、ふれあいサロン活動の拡充を図る。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	助成団体数 120団体 助成額 3,508千円	助成団体数 115団体 助成額 2,713千円	助成団体数 100団体 助成額 2,880千円	助成団体数 97団体 助成額 2,757千円	助成団体数 95団体 助成額 2,814千円
	令和2年度 コロナ禍における事業の代替措置について規定 令和3年度 感染症対策費助成事業を当年度に限り実施 令和5年度 サロン出張相談事業を開始				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 1 年間活動助成 (1) 助成対象 <u>小地域においてサロン活動を推進している団体</u> (2) 助成要件 <u>年間10回以上サロンを開催していること</u> <u>おおむね5人以上が参加するサロンであること</u> <u>地域住民の誰もが自由に参加できるものであること</u> (3) 助成金額 <u>上限30,000円</u> ※令和3年度のみ感染症対策費として3,000円追加助成 2 <u>サロン保険加入普及</u> 保険料助成 年間延べ人数×13円 3 <u>公用車貸出</u> 4 <u>レクリエーション用具貸出</u> 5 <u>善意銀行寄付物品払出</u> 6 <u>感染症対策物品（非接触型電子温度計）貸出</u> 7 <u>実践者研修の実施</u> 8 <u>サロン出張相談実施</u> 9 <u>冊子「サロン応援メニュー」配布</u>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	コロナ禍を経て、休止・解散したサロンが多数生じたことから、出張型の相談窓口を開設した（サロン出張相談）。その結果、新たなサロン立ち上げの気運が高まり、サロンの減少に歯止めがかかった。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	身近な居場所としての役割は非常に高く今後も重要な事業である。 引き続き、新規サロンの立上げ支援及び既存サロンの活性化に力を入れていく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.13 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	電話訪問活動事業				
	基本目標	つながろう ご近所同士で			
	施策方向	支え合い活動の構築			
	担当課	地域福祉課			
対象者	75歳以上の自宅で生活するひとり暮らしの人で、電話での訪問活動を必要とする人				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	少子高齢化、地域内での交流の減少等、様々な原因によって孤立化する高齢者が増加しており、見守りや安否確認の必要性が高くなってきているため。				
事業の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 独居高齢者の安否確認、孤独感解消の他、他人と話すことで認知機能の低下を予防する。 2 状況に応じ、関係機関と連携し、住み慣れた地域で生活できるよう支援をする。 				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	事業利用者 67人 電話訪問ボランティア 39人	事業利用者 70人 電話訪問ボランティア 37人	事業利用者 62人 電話訪問ボランティア 37人	事業利用者 51人 電話訪問ボランティア 38人	事業利用者 43人 電話訪問ボランティア 33人
	令和元年度 伊香保地区にて事業実施開始 令和2年度 北橋地区及び赤城地区にて事業実施開始 市内全地区に拡大				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 <ol style="list-style-type: none"> 1 対象者選定 年1回、民生委員児童委員に調査を依頼し、その後、渋川市社協が選定する。 2 実施方法 電話訪問ボランティアが電話訪問員となり、渋川市社協が管理する施設から、対象者宅へ電話をかけ、安否確認を行う。その際、日常生活についての会話を通して、生活や体調に変化がないかを確認する。 3 実施日 原則週1回の実施とする。 				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	特殊詐欺の影響から、受電に対し警戒感を抱く高齢者が増えているため、利用者が減少傾向である。 電話による友愛訪問活動は、今後も必要であるため、丁寧な事業周知を行う必要がある。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	独居高齢者の増加に伴い、本事業の周知を推し進めていく必要がある。事業周知に向けて、関係機関と連携し、対象者の拡充とともにボランティアの確保に努める。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.14 (新規事業)		[事業概要]		
	権利擁護体制強化事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	担当課	在宅支援課			
	権利擁護や成年後見制度に関する普及啓発活動を行うとともに、渋川市が策定した成年後見制度利用促進基本計画に基づく地域連携ネットワークの一翼を担います。				
対象者	認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分で権利擁護が必要な人				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	認知症高齢者の増加や障害者の地域移行等による福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用者の増加、それに伴う担い手不足の解消のため。				
事業の目標	地域共生社会の実現に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として、「権利擁護支援」を位置づけたうえで、福祉サービス利用援助事業や法人後見事業などの利用促進を進める。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	日常利用者105人 支援員45人 相談件数1,302件	日常利用者94人 支援員43人 相談件数1,468件	日常利用者91人 支援員24人 相談件数1,392件	日常利用者66人 支援員23人 相談件数1,216件	日常利用者66人 支援員21人 相談件数1,339件 受任(後見)2件
	平成11年度 福祉サービス利用支援事業を「地域福祉権利擁護事業」として開始 令和3年度 県内全市町村協基幹化により、吉岡町及び榛東村の利用者を移管 権利擁護体制強化の具体的施策として法人後見事業を開始 第1回法人後見運営委員会の開催 令和4年度 法人後見運営委員会の開催(2回)、申立準備2件 令和5年度 法人後見運営委員会の開催(3回)、受任(後見)2件、申立準備1件				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 福祉サービス利用援助事業 市内に居住する判断能力が不十分な人に対して、本人の利用意思を確認し、契約した上で福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理の支援を行う。</p> <p>2 法人後見事業 認知症、知的障害、精神障害などにより意思決定が困難な人の判断能力を補うため、本会が成年後見人等を受任し、財産管理や身上保護を行い権利擁護を図る。</p> <p>3 法人後見運営委員会 法人後見事業の遂行に関し、適正な運営が図れるよう、適宜運営委員会を開催する。</p>				
事業評価		目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	判断能力が不十分な人の権利を擁護するため、関係各所と連携し実施している。 福祉サービス利用援助事業利用者のなかで、判断能力の低下した人の成年後見制度への移行の受け皿として法人後見事業を実施した。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	核家族化や高齢化に伴い家族間の支援関係が希薄化するなか、判断能力が不十分な人や障害者の単独世帯の増加が見込まれることを踏まえ、住み慣れた地域で生活が継続できるよう事業の啓発を図る。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.15 (既存事業の見直し)				[事業概要] 日常生活上の様々な問題に対し、法律、登記・法律、心配ごとの専門家が相談に応じ、助言します。
	総合相談事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	施策方向	相談支援体制の充実			
	担当課	在宅支援課			
対象者	渋川市内在住者				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	地域住民の日常生活上の様々な問題に専門家が対応し、その問題解決のために適切な助言等を行うことで市民福祉の増進に資することを目的とする。				
事業の目標	地域住民の日常生活における悩みや問題の解消				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談件数 法律：236件 登記・法律：25件 心配ごと：32件	相談件数 法律：229件 登記・法律：25件 心配ごと：34件	相談件数 法律：259件 登記・法律：34件 心配ごと：18件	相談件数 法律：257件 登記・法律：24件 心配ごと：14件	相談件数 法律：243件 登記・法律：32件 心配ごと：32件
	<p>年を重ねるごとに支所で開催する各相談の申込者が減少し続けたため、令和3年度からすべての相談について会場を渋川市社協本所に集約。 また、必要に応じて対面相談から電話相談に変更。 相談希望者の状況などを考慮し、他機関が実施する相談窓口を紹介することもある。</p>				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 法律相談：弁護士が日常生活上での法律に関わるすべての問題について対応。月3回開催。 登記・法律相談：司法書士が相続、離婚、土地の売買などに伴う登記などについて対応。月1回開催。 心配ごと相談：心配ごと相談員が職業、健康、教育、家族の問題に関する心配ごとについて対応。月1回開催。</p> <p>1 対象者 市内在住者 2 実施場所 渋川ほっとプラザ（渋川市社会福祉センター）3階 3 相談時間 30分 4 料金 無料 5 申込み方法 電話または窓口にて事前予約</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	対面相談に加え、希望者には電話対応に切替えることで、相談者に負担のないよう実施し、問題解決への支援を行うことができた。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	地域住民の問題解決に向けて、相談の受付をする。事業に該当しない相談内容の際には適切な窓口の紹介を行う。 今後も電話及び対面での相談を提供し、随時相談者の希望に添った支援を行う。		


第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.16 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	生活福祉資金貸付事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	施策方向	相談支援体制の充実			
	担当課	在宅支援課			
対象者	渋川市内に住所を有する低所得者世帯、障害者世帯又は高齢者世帯。				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	失業や減収などによる生活困窮が広がっている中、生活に困窮した人に対し、生活を立て直せるよう支援することが求められているため。				
事業の目標	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸し付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	相談件数 133件 貸付件数 4件 貸付件数(特例) 16件	相談件数 22件 貸付件数 4件 貸付件数(特例) 1,442件	相談件数 18件 貸付件数 2件 貸付件数(特例) 865件	相談件数 286件 貸付件数 8件 貸付件数(特例) 82件	相談件数 498件 貸付件数 2件
	令和元年度 実施(新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金特例貸付(以下「コロナ特例貸付」)受付が3月から開始)、訪問活動実施 令和2年度 実施(コロナ特例貸付受付継続)、訪問活動休止(新型コロナウイルス感染症拡大のため) 令和3年度 実施(コロナ特例貸付受付継続)、訪問活動休止(新型コロナウイルス感染症拡大のため) 令和4年度 実施(コロナ特例貸付受付9月末日で終了)、訪問活動(10月～3月まで77件実施) 令和5年度 実施(コロナ特例償還猶予決定者24名のフォローアップ支援)、訪問活動(年間116件) 生活困窮者自立支援事業に係る支援調整会議にて関係機関との連携を図るとともに、複雑な問題を抱えた相談者へ解決につながる提案ができるよう情報収集を行った。				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 事業内容 生活に不安を抱えた低所得者、障害者又は高齢者世帯の人に、資金の貸付と併せて必要な相談支援を実施。</p> <p>2 資金種類 (1)総合支援資金 (2)福祉資金 (3)教育支援資金 (4)不動産担保型生活資金</p> <p>3 コロナ特例貸付 令和2年3月から令和4年9月までコロナ禍による休業、失業等により収入が減少した世帯を対象に、生活資金(緊急小口資金、総合支援資金)の貸付を実施。<u>令和5年1月から償還開始され、償還免除・償還猶予の申請に関する支援。償還猶予決定者に対しては、自立相談支援機関等の関係機関に繋ぎ連携してのフォローアップ支援を実施。</u></p> <p>4 訪問活動 資金貸付後も、慢性的な困窮状態が続く借受人が多いため、月に1回(1回あたり10件以上)県社協担当職員と訪問活動を実施し、償還指導及び生活状況の確認を行っている。(令和2、3年度はコロナ禍により中止。令和4年10月から再開。)</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	コロナ特例貸付は、突然の減収や失業等により経済的に困窮した世帯に迅速に生活資金を届けることで生活を支えるという役割を果たしてきた。一方で、緊急に資金を必要としても償還見込みが立たず、資金貸付まで至らない相談者も多く、また、生活福祉資金を借りた後も困窮状態が続いている借受人が多い。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	コロナ特例貸付終了後は、償還に向けて長期の支援が必要となるため、借受人の生活状況を確認し、個々の状況に配慮した返済計画の作成等、生活再建に向けて相談支援を行っていく。 また、生活困窮者自立支援相談窓口など幅広く関係機関と連携し、相談者の生活状況等に合わせ必要な制度利用を提案していく。 県社協職員と訪問活動を行い、滞納者等の生活状況の把握をし、償還を促していく。		

第2次浜川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.17 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	在宅介護者支援事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	施策方向	相談支援体制の充実			
	担当課	生活支援課			
対象者	浜川市内に居住する在宅介護者、認知症当事者、地域住民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	24時間365日続く在宅介護が、介護者に与える負担は甚大であり社会問題となっている。在宅介護による孤立を防ぐため、自らの体験や悩みを当事者同士で共有することにより、精神的負担の軽減や在宅介護のノウハウを学ぶ機会とする。 また、当事者が地域で安心して穏やかに過ごせる居場所の必要性が高まっている。				
事業の目標	「ひとりきりの介護」から「つながり支え合う介護」を実現するために、仲間づくりやネットワークづくりを支援する。 認知症当事者が地域で安心して過ごせる居場所を提供する。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	在宅介護者のつどい 実施 (1回、9人)	休止	休止	認知症・介護オレン ジカフェ実施 (5回、延べ23人)	認知症・介護オレン ジカフェ実施 (13回、延べ162人)
	令和元年度 在宅介護者の集いを実施 (参加者4人、ボランティア3人、ケアマネジャー2人参加) 令和2～3年度 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休止 令和4～5年度 認知症・介護オレンジカフェを実施				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 在宅介護者のつどい (1) 実施方法 <u>在宅介護者が気軽に参加できるお茶会を開催し、交流の場を提供した。</u> (2) 参加費用 無料 (3) 参加者感想 <u>同じ悩みを持つ人に話を聞いてもらって気分が軽くなりました。</u> <u>雰囲気良く、ざっくばらんに話げできた。</u></p> <p>2 認知症・介護オレンジカフェ (1) 実施方法 <u>浜川市と連携し、認知症高齢者及びその家族等の居場所づくりを進め、在宅介護者が安心して生活できるよう支援した(月1回実施)。</u> (2) 実施場所 本会管理運営施設 (3) 参加費用 無料 (4) 参加者感想 <u>気軽に参加でき、認知症当事者が落ち着くことのできる場所があり、ありがたい。介護者同士で話したときに、「介護者が倒れたら元も子もない。リフレッシュも必要。」と言われ、救われた。</u></p>				
事業評価	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	認知症オレンジカフェを定期的で開催した。認知症高齢者及びその家族等が集うことで、認知症に関する情報収集や介護者同士が交流できる場を提供することができた。 また、福祉のあしを活用することで、開催拠点の一本化が図れた。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	定期的に交流会を実施し、認知症高齢者及びその家族等の居場所づくりを促進し、地域で安心して暮らせるよう支援をしていく。 気軽に参加できる工夫をしながら、より多くの参加者が情報共有や専門職への相談の場として活用できるよう努める。		

第2次澁川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.18 (新規事業)		[事業概要]		
	制度補完型ホームヘルプサービス事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	担当課	在宅支援課			
対象者	澁川市社協ヘルパーステーション利用者及びその同居家族				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	地域包括ケアシステムの構築を実現することが目指されている中で、地域で暮らし続ける高齢者のQOL（生活の質）を向上・維持し、豊かな生活を実現するためには、介護保険制度又は障害者総合支援制度（以下「制度」）サービスで補えない高齢者自身及びその家族の様々なニーズに幅広く対応することが求められているため。				
事業の目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 制度では対応できない生活援助サービスを提供することにより、利用者が尊厳と幸福感を持ちながら在宅生活を維持していくために必要な環境をつくる。 2 在宅介護を行う同居家族の負担軽減を図る。 3 市場参入が進んでいない介護保険外サービス事業のビジネスモデルとしての役割を果たす。 				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(年間延べ)利用者数166人 利用時間310時間	(年間延べ)利用者数262人 利用時間698時間	(年間延べ)利用者数314人 利用時間1,331時間	(年間延べ)利用者数273人 利用時間1,049時間	(年間延べ)利用者数236人 利用時間1,199時間
計画への取組状況	平成28年度 調査研究（市場調査、制度規制等） 平成29年度 調査研究（利用者アンケート実施） 平成30年度 調査研究（登録ヘルパー調査実施） 令和元年度 事業開始（4月1日から） 事業名：制度補完型ホームヘルプサービス事業まるとヘルプ				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 (事業内容) 制度の利用者及び同居家族に対し、制度上提供できない生活上の困りごとを解消するサービスを提供する。 (利用料金) 15分500円 (提供サービス) <ol style="list-style-type: none"> 1 屋内、屋外の掃除及び手入れ 2 日用品以外の買い物 3 公共料金以外の支払い、届け物及びゴミ捨て等の外出代行 4 話し相手、散歩及び趣味の手伝い 5 家庭の実情に応じた食事及び洗濯の支援 6 その他、利用者が在宅生活を維持するために必要なこと 				
事業評価		目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題又は成果	利用者及び家族からのニーズが多くあり、利用者数及び時間が増加している。また、ケアマネージャーからも制度を補完できるサービスとして好評である。 課題としては、職員の高齢化等を要因とした人材不足が続いており、人材確保への取組みが必要である。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	制度で補えない高齢者自身及びその家族のニーズに応えるため、事業を継続していく必要がある。 また、課題である人材不足の解消に向けて、従事者の資格要件の見直しや介護未経験者の雇用等を検討しつつ、介護人材確保へ取り組んでいく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	19-1 (新規事業)		[事業概要]		
	交通弱者支援事業（あいのり）				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	施策方向	生活支援体制の充実			
	担当課	地域福祉課			
対象者	75歳以上で買い物に困っている渋川市民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	免許返納問題や移動弱者問題など、高齢者を取り巻く「移動」が社会問題となっていることから、高齢者等の介護予防推進及び買い物や通院時における移動手段の確保が求められているため。				
事業の目標	タクシーの相乗りによる移動支援 高齢者の交流促進（居場所づくり） 介護予防活動（歩行・脳トレ・健康チェック） 地域経済の活性化 宅配・移動販売等の利用支援				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延べ利用者数： 1,049人 買い物代行：延べ 18人	延べ利用者数： 541人 買い物代行：延べ 139人	延べ利用者数 808人	延べ利用者数 803人	延べ利用者数 814人
	令和元年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により15日間事業休止。代替手段として買い物代行を実施。 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の拡大により163日間事業休止。代替手段として買い物代行を実施。 令和3年度 健康寿命をのぼそう！アワード厚生労働大臣賞受賞 令和4年度 スーパーマーケットGood Action Initiatives受賞				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 1 タクシーに相乗りして買い物に行く事業「あいのり」を実施し、高齢者の買い物支援を行った。 2 タクシーでの移動時間や買い物時間、買い物終了後に高齢者の交流促進を図った。 3 市内の買い物店舗やタクシー事業者と連携し、事業を実施した。また、地域企業の協賛を得て、利用料金の減額をした。 4 宅配・移動販売事業者と連携し、買い物弱者の利便性の向上を図った。 5 買い物中の歩数測定や、買い物終了後に脳トレを実施するなど介護予防活動に注力した。 6 半年に1回、定期健康チェックを実施し、日常生活動作の確認、健康維持法や困りごとについて聞き取りをし、情報提供を行いつつ必要に応じて関係機関につなげた。				
事業評価	◎	目標を達成し、一定の成果を上げた			
		課題 又は成果	事業に対する問い合わせや説明会の依頼は非常に多く、注目度の高い事業であり、サロンや協議体等で事業説明を行った。 新型コロナウイルス感染症5類変更に伴い、タクシーの乗車人数を増やすことで利用者同士の交流を促進するとともに買い物支援のみならず介護予防活動にも力を入れた。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	本事業がなければ、在宅での生活が困難な高齢者が多く存在することから、必要な事業と位置づけ事業を継続していく。 介護予防効果の高さから、買い物弱者の支援にとどまらず、介護予防活動としての効果検証を継続していく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	19-2 (新規事業)		[事業概要]		
	交通弱者支援事業（福祉のあし）				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを		福祉施設などをつなぐ無料送迎バスとして、引き続き交通弱者を支援します。	
	施策方向	生活支援体制の充実			
担当課	地域福祉課				
対象者	渋川市社協運営施設利用者、65歳以上の高齢者、障害者（及び付添者）、ボランティア登録証所持者及びすこやかプラザ利用者				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	免許返納問題や移動弱者問題など、高齢者を取り巻く「移動」が社会問題となっていることから、高齢者等の介護予防推進及び買い物や通院時における移動手段の確保が求められているため。				
事業の目標	1 渋川市社協運営施設の利用促進 2 移動が困難な高齢者、障害者、子育て世代の外出支援（買い物・通院・居場所づくり等）及びボランティア育成				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延べ利用者数 2,965人	延べ利用者数 255人	延べ利用者数 1,106人	延べ利用者数 2,248人	延べ利用者数 3,250人
計画への取組状況	令和元年度 コロナ禍により14日運行休止。 令和2年度 コロナ禍により220日運行休止。 令和3年度 コロナ禍により47日運行休止。 令和4年度 積雪の影響から1日臨時運休。 令和5年度 積雪の影響から2日臨時運休。				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 1 内容 渋川市社協が運営する施設の利用促進を目的として、施設間を巡回する無料バスを運行し、高齢者等の外出を支援。施設の周知・高齢者のフレイル予防を目的に、だれでも広場や地域福祉センターと連携したイベントを実施。 2 実施方法 あらかじめ定めた運行ルートを1日4便運行 3 運行日 月、火、木、金 4 運休日 水、土、日、祝日、12月29日～1月3日 5 利用料 無料 6 停車場所 市内11か所 7 その他 <u>高齢者の外出促進及び事業の周知活動を目的にイベントを開催した。</u> (つながるフェスティバルでの巡回バス走行、お花見イベント)				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	店舗との連携により、バス停を店舗入り口に移設するなど、利便性の向上を図った結果、利用者は増加傾向にある。本事業により外出機会が増えた高齢者も多く、増便及び路線拡大を望む声は多い状況ではあるが、運行できるバスの台数に限りがあるため、難しい状況である。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	さらなる利用者の増加に向けて、事業周知に力を入れるとともに、高齢者の外出を促すという目的からイベントの開催についても継続していく。 また、現在本事業で使用しているバスが老朽化した際の対処方法について検討を進める。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.20 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	災害時支援事業				
	基本目標	支え合おう みんなの暮らしを			
	担当課	地域福祉課			
防災に関する講演会・研修の実施や情報発信をとおして、防災意識の向上を図ります。また、市の総合防災訓練への参加や被災地支援など、災害時に助け合えるまちづくりに向けた取り組みを推進します。					
対象者	渋川市民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	多種多様な災害が発生している昨今ではボランティアによる支援が必要不可欠であり、全国的に災害時におけるボランティアコーディネート機能を社協が担うことが求められているため。				
事業の目標	災害時に必要な支援を行い、助け合えるまちづくりを目指す。				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市総合防災訓練 参加15人 被災地支援2人	災害VC設置運営訓練 参加17人	災害VC設置運営訓練 参加26人	災害VC設置運営訓練 参加19人 被災地支援2人	災害VC設置運営訓練 参加66人 被災地支援1人
計画への取組状況	令和元年度 災害ボランティアセンター設置運営マニュアル策定 被災地への職員派遣（千葉県千葉市）2名 令和4年度 被災地への職員派遣（静岡県静岡市清水区）2名 令和5年度 被災地への職員派遣（石川県穴水町）1名 ※災害ボランティアセンター設置運営訓練を毎年実施 ※災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを毎年見直し				
具体的な事業内容	※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載 実施内容 1 災害時における災害ボランティアセンターの設置、運営 2 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 3 災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂 4 災害時を想定した伝達訓練の実施 5 群馬県社協等を通じて、被災地への職員派遣 6 災害における適切な情報発信のためSNSの活用				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	災害時の社協の役割をより具体的に周知するため、災害ボランティアセンター設置運営訓練の対象者を拡大した。行政が主催する「地域の命を守る検討委員会」に出席する等、行政の方針を把握し顔の見える関係づくりに努めた。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	大規模災害が非常に身近になっていることから、被災地に積極的に職員を派遣し、災害時の対応を学ぶ機会を増やす。また、実際に被災地支援に携わった職員の意見を取り入れ、本会の災害ボランティアセンター設置運営訓練を充実させていく。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.21 (新規事業)		[事業概要]		
	福祉ニーズデータベース事業				
	基本目標	広めよう 豊かな情報を			
	施策方向	情報収集・情報発信の充実			
	担当課	法人経営課			
対象者	渋川市民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	<p>少子高齢化や人口減少による社会構造の変化を背景に、公的制度のみでは社会課題を担いきれない時代が到来する。これまで当たり前に存在していた家族、隣近所、地域社会の「お互いさま」が希薄化し、人々の困りごとが潜在化を伴い増大し続けるなか、実態的な福祉ニーズと社会上に存在する解決手段(社会資源)の掌握が不可欠となっている。</p>				
事業の目標	<p>～すきまを見つけ、すきまを満たす～ 福祉ニーズを社会全体で共有する。</p>				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・情報収集	・情報収集 ・プラットフォーム検討	・情報収集 ・プラットフォーム検討	・ニーズ収集(社協職員) ・情報管理システム(プラットフォーム)の作成	・ニーズ収集(市内社会福祉法人連絡会の公益的な活動)
計画への取組状況	<p>・令和4年度 社協全職員から、福祉ニーズ(770件)を収集(218人/770件) □特徴 人と人との心理的な壁に関するニーズ □順位 [1位]家事 [2位]人助けがほしい [3位]交通手段 [4位]人助けがしたい</p> <p>・令和5年度 渋川市社会福祉法人連絡会の公益的な活動として、この事業の仕組を使用した福祉ニーズ収集を実施(7法人/306件) □特徴 公的制度の狭間に関するニーズ □順位 [1位]制度の隙間 [2位]移動支援 [3位]金銭支援 ※有効回答抜粋</p>				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 令和4年度～令和5年度 (1) 継続的なニーズ収集手段の検証(職員、利用者、関係団体等から福祉ニーズ収集) (2) 情報管理システムの作成(ニーズを6項目で定義し、記録、分類、整列抽出を実証)</p> <p>2 令和6年度～令和10年度 (1) あったらしいなレター事業(第3次地域福祉活動計画の新規事業)により、継続的な福祉ニーズ収集を実施。 (2) 地域福祉の情報発信事業(第3次地域福祉活動計画の新規事業)で再編する本会ホームページにおいて福祉ニーズを公開。社会課題の啓発を行うことで、解決力となる社会資源を発掘する (3) 収集、管理、公開の互換機能をもつ情報管理システムの導入検証(業者開発)</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	目標達成(福祉ニーズの社会共有)に向けた仕組みを構築中である。実効的な仕組みとするために、継続的な福祉ニーズ収集手段と情報共有手段の確立を必要とする。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	引き続き、目標達成(福祉ニーズの社会共有)に向け事業を継続する。「助けてほしい人」と「助けてあげた人」をつなぐ仕組みをつくり、社会とその中の一人ひとりが社会課題を見つめるきっかけをつくる。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.22 (既存事業の見直し)		[事業概要]		
	あったらいいなBOX設置事業				
	基本目標	広めよう 豊かな情報を			
	施策方向	情報収集・情報発信の充実			
	担当課	法人経営課			
対象者	渋川市内に在住、在勤又は在学する者				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	市民から直接、意見や要望を聞ける機会が少ない。また、渋川市社協と普段、関わりのない市民からの声はさらに届きにくい。ため、様々な意見や要望を集められる仕組みが必要である。				
事業の目標	市民から広く福祉ニーズを集め、これに応じた福祉事業の展開につなげる				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	意見数：206件	意見数：36件	意見数：31件	意見数：45件	意見数：45件
	令和元年度：設置場所の追加 (ゆうあいピック記念温水プール、高校生の放課後自習室「すたでいばんく」、学生みんなの自習室「インすたでいぼーる」) 令和2年度：設置場所の見直し 設置辞退の申出による撤去：スカイテルメ渋川、北橋公民館 実績がないことによる撤去：こもち幼稚園 増設：ホームページ上の専用投稿フォーム				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 あったらいいなBOX設置 (1) 市内17か所 ①本所、②伊香保支所、③小野上支所、④子持支所、⑤赤城支所、⑥北橋支所、⑦渋川市立図書館、⑧高校生放課後自習室(すたでいばんく)、⑨学生みんなの自習室(インすたでいぼーる)⑩金島ふれあいセンター、⑪豊秋公民館、⑫子持公民館、⑬赤城公民館、⑭ゆうあいピック記念温水プール、⑮八木原駅、⑯食の駅伊香保店、⑰北群馬信用金庫子持支店) (2) 回収及び情報活用 ①職員が2か月に1回程度回収 ②集計結果を関係機関に配布して情報共有</p> <p>2 本会ホームページからの投稿フォームの作成 3 だれでも広場への投稿は同施設内に回答を掲示</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	用紙による意見数は、コロナ禍で減少し、横ばいで推移している。 全体的に、設置施設やアミューズメントに関する要望が多く、福祉ニーズとして有効な意見が少ないのが現状である。		
事業の方向性	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し			
		説明	有効な福祉ニーズを収集するために、ある程度のテーマ設定をすることが必要。現状、設置施設のご意見箱としての投稿が専らとなっているため、潜在化する福祉ニーズを具体的に収集するための新たな方法を検討していく必要がある。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.23 (既存事業の拡充)		[事業概要]		
	福祉啓発事業				
	基本目標	広めよう 豊かな情報を			
	施策方向	情報収集・情報発信の充実			
	担当課	法人経営課			
対象者	渋川市民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	事業経営の透明性の確保や地域福祉の充実を図るために、市民が求める情報を公開する必要がある。				
事業の目標	本会の事業経営と福祉に対する理解と関心を高める。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	広報紙年6回発行 発行部数:30,600部 有料広告掲載:13件 HP閲覧数:47,006	広報紙年6回発行 発行部数:30,400部 有料広告掲載10件 HP閲覧数:44,625	広報紙年6回発行 発行部数:30,400 有料広告掲載:13件 HP閲覧数:50,021	広報紙年6回発行 発行部数:30,350部 有料広告掲載:13件 HP閲覧数:53,367	広報紙年6回発行 発行部数:30,200部 有料広告掲載:9件 HP閲覧数:67,321
	令和2年度 広報紙のカラー刷を1回から3回に変更				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 広報紙(社協しぶかわ)</p> <p>(1) 渋川市社協の活動や地域の活動を地域住民に広く発信するため、年6回発行し、毎月配布を行っている。また、ホームページでもPDFで閲覧できるようにしている。 <u>令和2年度からカラー刷3回、2色刷3回の発行に変更。</u> (令和元年度までは、カラー刷を1回、2色刷を5回発行)</p> <p>(2) 発行前に、主担当及び各部署の担当が集まり記事構成の打合わせを行ったうえで、業者と調整しながら作成。</p> <p>(3) 企業等の有料広告にかかる営業活動を積極的に行い、広告を獲得するとともに、渋川市社協の活動のPRを行っている。</p> <p>2 ホームページ 渋川市社協の情報公開をはじめ、イベント情報、研修会の案内等福祉情報の発信をする。</p> <p>3 SNS 迅速な情報発信を目的に、SNSの検討をする。 所属ごとに検討をしているが、法人全体としての対応や方針についても検討を行う。</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	広報紙:市民が必要とする情報が必要(マンネリ化防止) ホームページ:閲覧数が特定事業のコンテンツに偏っている SNS:運用方針を定め、活用拡大を進めている		
事業の方向性	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し			
		説明	市民の反応を分析すると、複合的な情報のニーズがあるため、①啓発②発信③収集の3要素を充足させる新たな仕組みづくりが必要である。事業見直しの展開として、①福祉啓発のみならず、②必要な人が必要な情報を受取ることができ、③ニーズを投稿できる仕組みを目指す必要がある。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.24 (新規事業)		[事業概要]		
	福祉関係団体連携事業				
	基本目標	広めよう 豊かな情報を			
	施策方向	組織・連携の強化			
	担当課	法人経営課			
対象者	社会福祉法人、社会福祉関係団体、民間企業等				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	公的制度に依存せず、様々な組織が垣根を越えて連携し、多様化、複雑化する社会課題に取り組んでいく必要がる。				
事業の目標	社会福祉法人や福祉関係団体、民間企業等が連携し、社会課題を解決していくための横のつながり（社会資源）をつくる。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	社会福祉法人連絡会：勉強会、合同面接相談会	社会福祉法人連絡会：災害相互支援アンケートの実施	社会福祉法人連絡会：相互災害応援協定書の内容検討	社会福祉法人連絡会：コロナ禍の影響で活動無し	社会福祉法人連絡会：福祉ニーズ収集、災害時相互応援協定の締結
具体的な事業内容	<p>社会福祉法人連絡会： 令和元年度 勉強会（社会福祉法人のガバナンスについて）の開催 合同面接相談会の開催（参加者14人） 令和2年度 災害相互支援に係るアンケートを実施（BCP、備蓄品、法人連携等） 令和3年度 大規模自然災害時における相互応援に関する協定の検討 令和5年度 勉強会開催（公益的な活動について、災害ボラセン設置運営訓練） 大規模自然災害時における相互応援に関する協定の締結</p> <p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <p>1 社会福祉法人連絡会 (1) 福祉人材確保のために合同面接会等を実施する。 (2) 大規模自然災害時における相互応援協定の締結を進める。 (3) 社会課題を解決するための公益的な取組みを行う。</p> <p>2 社会福祉関係団体及び民間企業との連携 (1) セブン-イレブン・ジャパン前橋事務所から定期的な食料品等の寄付を受入れ、市内のフードバンクや子ども食堂の実施団体につなぐ。 (2) NPO法人ビーイングと連携し、ひきこもり支援交流会を実施する。 (3) ひきこもり就労支援事業において、懶森の香と連携し、就労体験の場を設ける。 (4) 移動販売を実施する懶とりせん及び懶ベルクと、ささえあい買い物事業あいのりとの連携を強化し、買い物弱者支援を進める。</p>				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	社会福祉法人連絡会では、大規模自然災害時における相互応援協定を締結した。民間企業との連携では、食料品等のロスの削減に取組み、必要な人へ渡すことができた。 ひきこもり就労支援事業では、利用者2人を一般就労につなぐことができた。		
事業の方向性	事業見直し	効果や継続性に問題があるため事業を見直し			
		説明	業種や分野の垣根を越えて、横のつながりをつくる場(機会)の創設を必要とする。		

第2次渋川市地域福祉活動計画事業評価票（令和5年度評価）

具体的施策	No.25 (既存事業の見直し)		[事業概要] 寄付を受けるときは寄付者の意向を十分にくみとり、善意銀行運営委員会をとおして、金品の有効的な活用を行います。		
	善意銀行運営事業				
	基本目標	広めよう 豊かな情報を			
	施策方向	組織・連携の強化			
	担当課	在宅支援課			
対象者	渋川市民				
事業が必要な理由 (社会背景やニーズ)	個人及び団体からの善意による寄付金品を受領し、効果的に福祉活動へ活用できるよう取次ぎ業務を行う必要がある。				
事業の目標	広報紙等で寄付を募り、本所及び各支所の窓口にて受領し、効果的に福祉活動へ活用できるよう取次ぎ業務を行う。				
計画への取組状況	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	物品48件 書き損じハガキ 987枚 金銭1,937,408円	物品64件 書き損じハガキ 974枚 金銭1,196,123円	物品57件 書き損じハガキ 160枚 金銭1,771,593円	物品103件 書き損じハガキ 103枚 金銭2,881,344円	物品112件 書き損じハガキ 113枚 金銭1,689,501円
	個人及び団体等から技能、労力、その他の善意に基づく預託の受入を効果的に地域福祉に還元できるような善意の取次ぎ業務を行うとともに、社会連帯、社会奉仕の精神を高め、一人ひとりがその人らしく安全で安心して暮らせる地域の実現に寄与する。 令和2年度 本会ホームページに善意銀行紹介ページを作成 令和3年度 所管課を総務企画課から地域福祉課へ移管 令和5年度 所管課を地域福祉課から在宅支援課へ移管、めぐりっこステーションを設置 法人連絡会等と連携し、受けた預託を効果的に地域住民や関係施設に還元				
具体的な事業内容	<p>※既存事業は、見直しや拡充した部分にアンダーラインを引き、()に従前内容を記載</p> <ol style="list-style-type: none"> 善意による技能、労力、金品等の預託を受け、これを効果的に供与する事業 紙おむつやタオル等の寄付を受入れ、その物品を希望する市民や団体へ配布 受けた預託を効果的に供与するために、<u>本所窓口</u>に「めぐりっこステーション」を設置 書き損じハガキの寄付を受入れ、郵送費として活用 社会連帯、社会奉仕精神の普及に関する事業 ボランティア活動の保険料助成、ボランティア団体への活動費の助成 地区社協（小野上地区夏祭り）への寄付金を受入れ、助成金として支出 本人支給金（火災見舞・入学支度金）の支出 研究会、講習会、講演会等の開催 ボランティア養成のための各種講座の開催費用を支出 その他目的達成に必要な事業 だれでも広場で使用するおもちゃ及び消耗品等の購入費用を支出 自治会及び市内の団体等へ貸出しをするテントの費用を支出 善意銀行運営委員会の設置 適正な運営を図るため、年2回善意銀行運営委員会を開催 				
事業評価	○	目標達成に向けて取組中			
		課題 又は成果	善意銀行の趣旨をさらに市民に周知するとともに、受けた預託を効果的に地域住民や関係施設に還元することで、一層善意の輪を広げていくことが求められる。		
事業の方向性	事業継続	目標達成に向けて事業を継続			
		説明	善意銀行の役割と仕組みを広く理解してもらえるよう、今後も周知活動を積極展開していくとともに、運営委員会を開催し適正な事業運営を図る。		

